【資料3】 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応について 第2回産業振興計画フォローアップ委員会資料 平成23年9月12日

1 緊急に対応を要するもの

(1) 既に実施しているもの又は実施予定のもの

	サウナッキ細胞	具体的な対応策		
	対応すべき課題	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	関係部局
1	養殖漁場共同利用施設の復旧への支援	○ 被害の対応策や復旧作業への支援 須崎市が設置した養殖漁業被害対応委員会で検討された対 応策や復旧作業などを支援	○ 養殖漁場共同利用施設の復旧支援 漁協及び市町村が所有する養殖漁場共同利用施設等の 復旧を支援 ①水産業共同利用施設災害復旧費補助金(創設) 補助対象:漁協が所有する養殖漁場共同利用施設の災害 復旧 補助先:市町村 補助率:9/10以内 ②漁業生産基盤維持向上事業費補助金(拡充) 補助対象:市町村が所有する養殖漁場共同利用施設等の 災害復旧 補助先:市町村 補助率:1/2以内 【問合せ先】漁業振興課:088-821-4613 ※須崎市及び四万十市において、復旧工事を実施中。	水産振興部
2	養殖漁業者の施設復旧・養殖再開 への金融支援	○ 既存制度資金の償還猶予等の措置(実施中)○ 既存災害対策資金の活用 【問合せ先】水産政策課:088-821-4605	 ○ 経営再建に向けた金融支援策 ・市町村との連携による無利子融資制度の創設 貸付限度額:9,000万円 償還期限:最長5年 ・国の一次補正(無担保・無保証人・1年間無保証料)の活用 【問合せ先】水産政策課:088-821-4605 ※8/31までに、4.3億円の融資について承認 ○ 養殖施設災害復旧事業の創設 被災した養殖業者が行う養殖施設の復旧を支援 補助先:漁協等 補助率:9/10以内 【問合せ先】漁業振興課:088-821-4613 ○ 土佐市、須崎市、四万十市の被災した養殖施設が、国の災害復旧事業の補助対象となることが決定(8/4) 	水産振興部
新	近海かつお一本釣漁業の影響緩 和に対する支援	2②から移行	○ 近海かつお一本釣漁業震災対策事業の創設 東北地方太平洋沖地震で水揚げ港や活餌補給地が被災したことにより、東北沖漁場と関東地方以南の港の間を航行せざるを得ない近海かつお一本釣漁船に対し、従来よりも航行 距離が延伸したことに伴う燃油費増額の一部を助成する。 補助先:高知かつお漁業協同組合 補助率:1/2以内 【問合せ先】漁業振興課:088-821-4829	水産振興部
3	金融支援	○ 既存制度資金の償還猶予等の措置(実施中) 【問合せ先】水産政策課:088-821-4605	○ 国の緊急保証対策を活用し、無担保・無保証人で融資が受けられる長期(7年)運転資金を創設 貸付限度額:3,000万円 償還期間:最長7年 【問合せ先】水産政策課:088-821-4605	水産振興部
4	融資制度の活用による支援	○「安心実現のための高知県緊急融資」を活用 ・ 4/8高知新聞朝刊に掲載 【問合せ先】経営支援課:088-823-9695 ○ 政府系金融機関の貸付制度の紹介 *日本政策金融公庫:セーフティネット貸付、災害復旧貸付 *商工中金:危機対応業務	○「安心実現のための高知県緊急融資」を活用 ・貸付限度額 1億円 → 1.2億円に増額(7/1) ・8/31現在の東日本大震災に関連した保証申込91件:1,933百万円、保証承諾88件:1,861百万円(うち安心実現のための高知県緊急融資保証承諾69件:1,551百万円) ○ 政府系金融機関の貸付制度の紹介 ・日本政策金融公庫と商工中金において、東日本大震災復興特別貸付の相談受付業務を開始(5/16)	商工労働部
5	企業の情報収集継続と雇用調整助 成金の活用	 ○ 雇用調整助成金活用の広報 ・ 4/8高知新聞朝刊に掲載、4/11「情報プラットホーム」に掲載、複数企業から相談あり 【問合せ先】高知労働局職業対策課:088-885-6052 ○ 高知労働局との情報交換 	○ 3/11以降、相談件数18件、申請9件(8/31現在) ○ 5/18高知県「日本はひとつ」しごと協議会の開催(高知労働局主催) ・県と高知労働局、四国経済産業局等の国出先機関、経営者協会、商工会議所連合会等の関係団体が一堂に会し、雇用調整助成金、中小企業向けの融資制度等について、自治体、国の出先機関、関係団体が連携することにより、震災による影響を受けた企業等への効果的な周知広報と支援に努めることなどを合意した。	商工労働部
6	販売先等の確保、資材・商品の調達	 ○ 産業振興センター等との連携をもとに、県内企業の2次被害の状況把握に努め、支援策(資金融資や資材調達・受注確保のマッチング等)を検討・実施する。 ・ 県と産業振興センターで直近の被災状況の調査に基づき、各事業者に応じたサポートに着手した。 ・ 四国4県の産業支援機関で発注企業約2,000社に対してアンケートを実施し、発注・調達のニーズについて調査中である。・県外から引き合いのあった相談案件について県内企業につなげる。 ・ 商談会については、県内企業の出展等の動向や各地域・各業種の動向を考慮しながら、開催時期や内容の見直しを行う。 ・ 産業振興センター他3県の産業支援機関が主催する四国合同商談会については、開催時期を前倒しして8月開催予定。・緊急商談会等を実施することになった場合には、積極的に参加をして、復興への支援と県内企業のサポートを行う。 	・多くの企業では、影響が軽減されているが、一部には影響が残っている企業がある。 → 自動車関連企業では、県内でも7月から震災前の水準に復帰する見込み → 紙おむつの資材の欠品・入荷遅れついては解消 → 家庭紙についてはゴールデンウイーク前の注文増の反動がありゴールデンウイーク後は販売が低下 → 印刷用の紙について、現在でも品種によっては入手できないため発注者の仕様に対応できないケースあり ○ 四国4県の産業支援機関で発注企業2,000社に対してアンケートを実施し、その結果116社から回答があり、13案件についてあっせん等の対応をした(本県分5件)、その他1社が合同商談会に参加予定。	商工労働部

	対応すべき課題	具体的な対応策		
	刈心りへき味趣	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	· 関係部局
7	食品等の輸入規制への対応(EU、 EFTA、シンガポール、韓国、マ レーシア)	○ 欧州連合(EU)、欧州自由貿易連合(EFTA)、シンガポール、韓国、マレーシア向けの産地証明書の発行については、産地・流通支援課を窓口として証明書発行体制を構築済み。(証明書発行5/9時点)EU:問い合わせ6社、発行済8件シンガポール:問い合わせ5社、発行済8件EFTA、韓国、マレーシア:問い合わせ無【問合せ先】産地・流通支援課:088-821-4806 *水産物に関しては、一元的に水産庁が産地証明書を発行【問合せ先】合併・流通支援課:088-821-4611	○ 新たに両国間において協議の整ったタイ王国、ブラジル、仏領ポッネシアについて、証明発行事務手続きを開始 (証明発行8/31時点:217件) EU:91件 シンガポール:107件 韓国:5件 マレーシア:10件 タイ王国:3件 ブラジル:1件 EFTA、仏領ポッスシア:問い合わせ無し * 水産物に関しては、一元的に水産庁が産地証明書を発行 韓国向け輸出水産物の産地証明書の発行については、合併・流通支援課を窓口として証明書発行体制を構築(6/15~) 【問合せ先】合併・流通支援課:088-821-4611	農業振興部水産振興部
8	製品等への輸入規制への対応	○ 現状では、高知商工会議所に登録した54社に対してサイン 証明を発行することで、「最終生産地として輸出届に記載して いる高知県における環境放射能水準等の客観的な事実」を示 した宣誓文が正規に作成されたものであることを証明してい る。		商工労働部
9		見直しを行うと共に、契約済の工事においては単品スライド条項の適用等により必要な単価改定を行う	収集を行う	土木部
10	必要資機材の調達困難による工事 中止や工期の長期化	○ 建設資材の流通状況や建設機械の確保の難易についての情報収集を行い、工事発注時に配慮すると共に必要な場合には工期延長等柔軟に対応する	〇 同上	土木部
11	農産物の価格動向の把握	○ 市場や消費地の状況、農産物の価格動向等について継続して情報を収集し、必要な対応について検討	〇 市況は通常の相場に回復	農業振興部
12	資材不足に伴う県外市場(住宅建 築、製材品)動向の把握	○ 県内外の木材加工・流通事業者から情報を収集し、高知県木 材協会を通じて県内事業者に情報を発信	○ 住宅資材不足については、解消されつつあるが、引き続き情報収集に努める。	林業振興•環境部
13	仮設材を中心とした復興需要への対応	○ 被災地の求めに対応できるよう、必要資材について情報収集・提供するとともに必要な原木を確保 *高知県森林組合連合会、高知県木材協会など	○ 県内企業3社が仮設住宅用資材を出荷。(杭丸太3,000本、柱材・平角等195m3) ○ 高知県建築設計監理協会が土佐材を使用した仮設住宅4戸を製造し、被災地で建設する予定であったが、資金難で現在のところ、1戸を製造したのみ。	
15	採用延期及び平成24年3月卒業者への求人数の確保	 □ ユニットバス等の入荷困難により、他のすべての工事が完成していても建築基準法に基づく検査済証が交付できず、建築主の入居や施工業者への代金支払いが遅延する場合がある。 このため、建築基準法に適合していることを必須条件に柔軟な対応を行う。 ○情報収集を継続 高知労働局との情報交換 ○ H24年3月卒業者の求人採用確保に向けた取り組みの実施・県、県教会、労働局等による県内企業への求人要請・就職アドバイザー等による県外企業に対する求人情報収集と求人開拓 	が4月までのものであった。5月以降では、6月中旬に1件 あったもののその後は事例がなく、住宅用建設資材の不足 は解消されてきている。 〇 H24年3月卒業者の求人採用確保に向けた取り組みの実施 ・5/13 県、県教委、労働局による県内経済四団体と高知県工 業会への求人要請 ・6/9 新卒者就職応援本部会議において23年度において関	

11-1-1-0-1		具体的机	[対応策	
対応すべき	課題	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	· 関係部局
放射性測定範囲の)拡大		○ 土佐湾沖で漁獲されたカツオの放射性物質検査の実施 秋頃に本県沖に回遊する「戻りカツオ」の放射性物質に対 する県民の関心が高いことから、本県沖で漁獲されるカツオ について検査を実施する。 *検査頻度 7月から当面の間、月1回程度 検査核種 放射性ヨウ素及び放射性セシウム 検査結果 速やかに高知県ホームページで公開 <7/14、8/9検査>放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出 されず	
			○ 県民の健康被害の防止及び農畜産物の風評被害防止のため、放射性物質検査を実施。検査結果等は、高知県ホームページ等で公開。	
新			①飼料用稲わら ・分析日:7月28日 ・分析名:7月28日 ・分析結果:放射線量の検出なし ②腐葉土 ・分析日:7月27日~8月9日 ・分析結果等:暫定許容値(400bq/kg)を超えたものは県 内で3検体。1商品は販売実績なし。残る2商品については、追跡調査を実施するとともに 流通や使用されないよう広報等により周知徹底	農業振興部 水産振興部
			 ○ 食品に対する国民の急激な関心の高まりがある中、自主的に本県の農畜産物や水産物の放射性物質検査を実施。 ・分析日等:8月15日(米、牛肉)、8月17日(ナス、ショウガ、ミョウガ、ニラ、シシトウ)、8月18日(キンメダイ、ゴマサバ、イワシシラス) ・分析結果:放射性セシウム、放射性ヨウ素とも検出されず 	
		具体的均	☆対応策	
対応すべき	·課題	具体的な 第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	〕 □対応策 現状(8/31現在)	- 関係部局
「龍馬ふるさと博」の直し		第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項 ○ 4月18日に開催した龍馬ふるさと博推進協議会で対応方針を決定。	現状(8/31現在)○ 6月からは首都圏へのプロモーション活動を再開するなど、通常のプロモーション活動を展開している。	
「龍馬ふるさと博」の		第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項 ○ 4月18日に開催した龍馬ふるさと博推進協議会で対応方針を	現状(8/31現在)○ 6月からは首都圏へのプロモーション活動を再開するなど、通常のプロモーション活動を展開している。	
「龍馬ふるさと博」の 直し 16	の誘客戦略の見	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項 ○ 4月18日に開催した龍馬ふるさと博推進協議会で対応方針を決定。 ○ 震災直後は派手な広告や街頭宣伝を自粛し、4月以降は県内	現状(8/31現在) ○ 6月からは首都圏へのプロモーション活動を再開するなど、通常のプロモーション活動を展開している。 ○ 市町村と連携し、協定締結企業の情報を収集し、被災した企業をフォローアップ	
「龍馬ふるさと博」の直し 16 被災した協働の森の支援	の誘客戦略の見はない。	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項 4月18日に開催した龍馬ふるさと博推進協議会で対応方針を決定。 震災直後は派手な広告や街頭宣伝を自粛し、4月以降は県内での広報活動や西日本を中心にプロモーション活動を展開。 市町村と連携し、協定締結企業の情報を収集し、被災した企業をフォローアップ *安芸市が2社に飲料水を提供	現状(8/31現在) ○ 6月からは首都圏へのプロモーション活動を再開するなど、通常のプロモーション活動を展開している。 ○ 市町村と連携し、協定締結企業の情報を収集し、被災した企業をフォローアップ * 安芸市が2社に飲料水を提供 * 津野町が1社に飲料水を提供 をに加えて、下記の測定を強化。 ・生活空間に近い地上1mの高さの空間放射線量率を毎日1回測定(高知公園内) ・同じく県内10か所程度を月1回測定(当面は5か所・2月に1回)	観光振興部
「龍馬ふるさと博」の直し 16 被災した協働の森の支援 17 原発事故による風	の誘客戦略の見協定締結企業へ評被害への対応	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項 4月18日に開催した龍馬ふるさと博推進協議会で対応方針を決定。 震災直後は派手な広告や街頭宣伝を自粛し、4月以降は県内での広報活動や西日本を中心にプロモーション活動を展開。 市町村と連携し、協定締結企業の情報を収集し、被災した企業をフォローアップ *安芸市が2社に飲料水を提供 *津野町が1社に飲用水を提供予定 衛生研究所において、空間放射線量率を測定し、1時間ごと	現状(8/31現在) ○ 6月からは首都圏へのプロモーション活動を再開するなど、通常のプロモーション活動を展開している。 ○ 市町村と連携し、協定締結企業の情報を収集し、被災した企業をフォローアップ *安芸市が2社に飲料水を提供 *津野町が1社に飲料水を提供 *津野町が1社に飲用水を提供 左に加えて、下記の測定を強化。 ・生活空間に近い地上1mの高さの空間放射線量率を毎日1回測定(高知公園内) ・同じく県内10か所程度を月1回測定(当面は5か所・2月に1回) ・土佐湾沖の海水の測定を6、9、11、1月の3~4回実施 ・量販店等で流通している牛肉のモニタリング調査(月2回・10検体/回)の実施 ・県内で水産物の産地市場を開設する漁協などに対し、差別的な取扱いを行わないよう指導文書を4月12日に発出 ・福島県等で採捕された水産物の放射性物質の検査結果に	観光振興部 林業振興·環境部

(2) 制度設計など検討が必要なもの

	対応すべき課題	具体的机	具体的な対応策	
	対心りへき味趣	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	- 関係部局
1:	への支援	○ 水産動植物養殖施設災害復旧事業の活用(激甚災害対応) 災害復旧事業に関する国の告示後、要綱等の作成を行う○ 災害対策資金の支援内容の検討実施 既存制度に加え、新たな制度の創設等を検討する	1 (1) ①に移行	水産振興部
2	養殖漁場共同利用施設の復旧へ の支援)	○ 災害復旧補助事業の検討・国の農林水産業共同利用施設災害復旧事業(激甚災害対応)告示後、要綱等の作成を行う・県単独補助事業の実施について検討する	1 (1) ①に移行	水産振興部
2	輸出先国の輸入規制強化への対応(EU、EFTA、シンガポール、韓国、マレーシア以外)	 ○ 中国当局が求めている内容・様式等について、国が中国側と協議中 ○ 国を通じて情報収集をし、必要な情報が得られ次第、それに基づき窓口を設定予定 	○ 中国当局は日本からの食品輸入禁止措置を緩和(6/13付)日本からの食品、農産品および飼料の輸入食品の輸入禁止措置を、これまでの12都県から山形、山梨を除いた10都県に緩和。また、10都県以外からのこれらの食品輸入に関しては、一部食品の放射線検査合格証明書の添付義務が免除された。原産地証明書については引き続き提出が求められているほか、新たに食品検査証の提出が必要となる見込み。食品検査証、原産地証明書の様式は、現在中国政府が検討中であったが、牛肉からセシウムが検出されたことなどから、現在も規制措置が継続したままで、再開の目途はまったく立っていない。 ○ その他については、引き続き産地証明書の発行等で対応。 ○ 両国間で協議の整ったタイ王国、ブラジル、仏領ポリネシアの証明手続きを開始。引き続き、中国を始めとした輸入規制の協議が整っていない輸出先国に対して国が協議を継続している。	座美振興推進部

2 各方面への影響を踏まえたうえで対応を要するもの

	対応すべき課題			関係部局
	対心りへご味起	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	当 保部问
2:		○ 近隣の店舗(特に他県のアンテナショップ)の状況などを踏まえ、飲食(4/1~)、物販(4/15~)とも通常営業に戻している。今後は、節電に努めながら、催事の実施を事業者へ呼び掛けるなど、集客につながる取組を実施していく。		産業振興推進部
2:	《海外》 日本産食品の海外における安全・ 安心感への信頼が失われることに よる、日本産食品離れのリスク	○ 予定していた事業の状況 ①5/13~22の伊勢丹シンガポール四国フェアは予定通り開催する。 シンガポールにてサンプル検査が実施されるため、通関で多少の時間を要することから、余裕を持った荷物の送り出しを行っている。シンガポール事務所からの情報では、肉類、水産物は慎重な対応を取っているが、加工品については比較的順調に入っているようである。 シンガポールでは4月22以降に日本から輸出される食品に対して、政府作成の産地証明(産地県)を要求するようになった。政府は、これまでEU向けと同様の取り扱いで対応するように各自治体に通知した。(証明書が必要な品目は食肉、牛乳・乳製品、果物、野菜、水産物)なお、フェア用の殆どの商品は既に輸送しており、一部の商品が対象となる見込み。②6月開催のフランス柚子賞味会は予定通り開催する。使用する柚子はフランスに在庫があり、追加輸送する食材も震災前に加工されたものであり、EU諸国が求めている日付証明及び産地証明で対応が可能。 ③過去2年間開催し、本年度も7月に開催を検討していた「高知の食品輸出商談会」は震災と原発事故の影響で、国内輸出商社が対応に追われている状況を鑑み、開催を見送ることとした。なお、代替として今秋に開催する「食の大商談会2011」に招待する。 ④その他の海外販路開拓事業については、当面情勢を見守り、適宜判断する。	前に規制強化により産地証明書が必要となったが、各県とも迅速な対応で、フェア期日に一品とも遅れずに納入できた。また、ほぼ昨年と同様の売上を確保する等原発事故後の規制や日本食離れを考慮すると大健闘した。 ②6月のフランス柚子賞味会も産地証明書を発行して、全ての商品が納入され、大盛況のうちに幕を閉じた。 ③中国では、6月13日付けで日本からの食品輸入禁止措置が緩和された一方、原産地証明書については引き続き提出が求められているほか、新たに食品検査証の提出が必要となる見込み。それほど遅くない時期に中国への輸出を再開できる見通しであるので、延期していた中国での商談会(四国4県連携事業)については、再開され次第、4県で協議する予定であったが、牛肉からセシウムが検出されたことなどから、現在も規制措置が継続したままで、再開の目途はまったく	産業振興推進部
24	《国内での外商》 首都圏、関西・中部地区での展示・ 商談会や高知フェア中止、延期 特に首都圏でのバイヤ―側の混乱 による商談機会の喪失	○ 第一四半期は、高知フェアの中止、延期を受け、料理人やバイヤーと産地訪問に重点的に取り組み下半期での高知フェアの開催をめざす。また、個別の営業活動を強化し、情報収集に努める。 ○ 中部地区の量販店(46店舗)や山口県の量販店(45店舗)での高知フェアの開催など外商機会の創出。	なったフェアのフォローアップなどに引き続き取り組む。	産業振興推進部
		○ 阪急百貨店西宮店で4/17に予定されていたが相手側の都合により知事によるトップセールスを延期。日程について協議中。	〇 日程について、引き続き協議中(H24園芸年度の開催に向けて調整中)	農業振興部
2!	た取り組みの強化	○ 大阪市場との交流会や関西・中四国市場との合同会議の開催等による安定した販路の確保	○ 大阪市場との交流会や関西・中四国市場との合同会議の開催等による安定した販路の確保 → 6/4~5 大阪市場との交流会開催(大阪市場8名、県内産地市場21名参加)。 販路拡大につながる人的ネットワークの強化を図った。	水産振興部

	サウナッキ細胞	具体的な対応策		胆体如己
	対応すべき課題	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	関係部局
26	かつお・まぐろ代替水揚げ港の確保、活餌の確保、代替漁場探索 燃油・漁労物資の確保、金融支援	 ○ 4月27日に開催された(社)全国かつお・まぐろ漁業協会の対策会議において、今後、国に提言を行うことを決定。 ・かつお船の主要水揚げ地である気仙沼港で6月に水揚げが再開し、取扱量も順次拡大(6月 50t/日→10月 300t/日)する見通しであるが、十分な取扱量ではないため、代替水揚げ港の確保、活餌の確保及び金融支援等について、国へ提言を行う予定。 ○ 本県においても、今後、(社)全国かつお・まぐろ漁業協会で具体の提言を取りまとめる中で、関係機関と十分に調整を図りながら、国に対し政策提言を行う予定。 	○ 5/13、水産庁に対し、近海かつお一本釣漁業において、水揚げ地の確保、活餌の確保、代替漁場の確保、採算の取れる 魚価の維持のための水揚げ調整などに対する効果的な支援 策を講じるよう提言。	水産振興部
27		○ 県内産の農水産物に対する風評被害について、動向を注視するとともに、消費者等への安心情報の発信のあり方を慎重に検討○ 生産段階・流通段階における「マリン・エコラベル」の認証取得	変更なし 〇 生産段階・流通段階における「マリン・エコラベル」の認証取	産業振興推進部 水産振興部 農業振興部
21		を支援する等により、トレーサビリティへの対応を促進	得を支援する等により、トレーサビリティへの対応を促進 → カツオ、キンメダイ、ゴマサバ(清水サバ)の3魚種でマリン・エコラベルの認証を申請(8/8)。	水産振興部
28	重油等の資材高騰による生産コスト増加への対応	○ 県内園芸品の生産・出荷計画について、生産者団体と県とで ガイドライン(生産出荷計画書)を策定作業中であり、関係団 体との協議のなかで、品目転換や新エネルギーの利活用に ついても課題を共有し対応していく。	○ 6月に農業団体と県とで品目別のガイドライン(生産出荷指標)を策定し、資材高騰対策について課題を共有した。 ○ 8月に開催した高知県園芸戦略推進会議でししとうを例に低コスト化を目指した取組について方向性を共有した。	農業振興部
29	協働の森関連企業のCSR活動や 地域との交流事業に関する意向の 把握	 ○ 市町村との連携会議(4月26日)を通して、企業意見を踏まえた協定内容の拡充(協働の森協賛金を震災復興に充当できるかなど)や復興支援・フォローの在り方など柔軟な対応方法を検討 ○ 協働の森5周年記念東京フォーラム(予定:5~6月)は、企業の意向と復旧状況を勘案し、日程を変更 	念東京フォーラムの開催(参加者数:約100名)を予定していたが、台風6号により中止	林業振興·環境部
30	夏季に供給不足が懸念される関 東、東北産の農産物の動向	○ 主に関東、東北産の生産状況、食糧供給の動向に関する情報収集を継続し、必要な対応について検討。	○ 東北産・関東産の供給及び消費について特段の影響は見られなかった。	農業振興部
31	インバウンドの冷え込み	○ 日本全体の国際観光が停滞する中で、観光パンフレット等の 多言語案内整備や人材の育成などの受入態勢の整備を中心 に進める。 あわせて、東アジアを中心に国別の戦略を策定し、四国ツー リズム創造機構や国との連携を視野に入れながら粛々と誘致 活動を進める。	変更なし	観光振興部

3 大震災による社会経済構造の変化を踏まえ検討すべき課題

	**************************************	具体的な対応策		
	対応すべき課題	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	関係部局
32	資材や商品の供給不足が長期化する中で、県内におけるものづくりニーズへの対応	○ ものづくり地産地消センター(6/3開設予定)を中心とした相談・マッチング支援体制の構築等による「ものづくりの地産地消」の促進(現在は、産業振興センター等で対応)	 ○ 6/3ものづくり地産地消センター開設 ○ 紹介・マッチング支援機能 センターの相談件数 61件(7/22現在) ○ 情報集約機能 4/15ものづくり地産地消推進PTの設置 ○ 啓発機能 6/3・4「ものづくり技術展示会」開催 ・入場者数4,300人 ・出展事業者29事業者・商談件数131件 	産業振興推進部
33	県外流出の防止、県内での受け皿 づくり	○ 県内移転先の確保 ・新規団地の開発(調査・造成)にあたっては、地盤や津波に配慮して臨む ・民地を含む県内工場用地の紹介 ○ 企業立地促進事業費補助金制度を広く周知 ・県内での資材調達率の向上を目指した不足業種の誘致 ・事務系職場の誘致 ・部品調達の分散化の動きに対応した誘致 ・新エネルギー(太陽光)関連企業の誘致	変更なし	商工労働部
34	新エネルギーの需要増に見合う供給体制の整備等	○ 農業振興部と連携し、バイオマス燃料への転換を促進 *一定エリア内での需給安定に向けたユニット化の検討 *JAと連携して普及促進 ○ 化石燃料とのコスト差を埋める仕組みづくりの検討 *原料の収集コスト、関連機器の改善など ○ 東京事務所を通じた情報収集 * 再生可能エネルギーの全量買取制度の法案審議状況 * 新エネルギー推進の動向	○ 木質バイオマス利用拡大に向けて、関係部局や市町村等と協議を進めている。 ○ 東京事務所を通じた情報収集 * 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の法施行内容(買取価格、買取期間等) * 新エネルギー導入促進の支援制度(補助制度・規制緩和・実証研究等)の動向	林業振興•環境部
35		○「新エネルギービジョン」の実現に向けた県内の産学官による 関連技術の研究開発を促進	変更なし	商工労働部
36	観光客の安全安心への意識の高 まり	○ 全国的な安全安心に対する意識の高まりは、当然観光地にも 当てはまることから、安心感を持って旅行していただけるよう、 観光施設等における危機管理対策の徹底などの取組を進め る。	変更なし	観光振興部

4 その他検討項目

	サウナッキ細胞	具体的な対応策		眼发如尸
	対応すべき課題	第1回フォローアップ委員会(5/11)報告事項	現状(8/31現在)	関係部局
3	輸送量の減少による運送事業者の	○ 今後の物流事業者の経営状況等の情報収集及び支援制度 等の情報提供○ 路線廃止・減便等の見通しについての情報収集や、具体的な 対応策の検討	変更なし	交通運輸政策 担当理事
亲	「龍馬ふるさと博」の被災地支援		○「とさてらす」での東北3県の物産販売、龍馬ふるさと博のイベント会場等において募金箱の設置等を実施しており、引き続き被災地支援を盛り込んだ取り組みを進めていく。	観光振興部